

# 令和4年度 第10回倉吉市農業委員会会議事録

1 開催日時 令和5年1月10日(火) 午後3時30分から午後4時40分

2 開催場所 倉吉市役所 第2庁舎 3階 会議室302

3 出席委員 (27人)  
会長 15番 山脇 優 委員

## 農業委員

1番 早田博之 委員	2番 高見美幸 委員	3番 船越省吾 委員
5番 吉村年明 委員	6番 藤井由美子 委員	7番 河野正人 委員
8番 福井章人 委員	9番 鐵本達夫 委員	10番 衣笠健一郎 委員
11番 室山恵美 委員	12番 山下賢一 委員	13番 筏津純一 委員
14番 松本幸男 委員	16番 山田有宏 委員	17番 原田明宏 委員
18番 數馬 豊 委員	19番 美田俊一 委員	

## 農地利用最適化推進委員

西谷美智雄 委員	涌嶋博文 委員	塚根正幸 委員	田倉恭一 委員
山本淑恵 委員	藤原 治 委員	林 修二 委員	小谷義則 委員
鳥飼 巧 委員			

4 欠席委員 (0人)

5 議事日程

第1 開会

第2 会長あいさつ

第3 議事録署名人の決定

第4 連絡・報告事項

第5 議事

議案第63号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第64号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第65号 非農地・非採草放牧地現況証明申請について

議案第66号 農用地利用集積計画の決定について

議案第67号 農用地利用配分計画について

第6 その他

第7 閉会

6 農業委員会事務局職員

局長 内川 啓二

主幹 梶本 幸敬

主任 岩田 寿朗

生活産業部農林課職員

主任 完田 玲子

7 会議の概要

## (1) 開 会

事務局 　　ただ今より、令和4年度第10回農業委員会会議を開会致します。初めに山協会長よりごあいさつをお願い致します。

## (2) 会長あいさつ

会 長 　　(会長あいさつ)

## ※ 議長選出

事務局 　　この後は農業委員会会議規則第3条により、会長が議長となり会議を進行していただきます。よろしくお願い致します。

## (3) 議事録署名人の決定

議 長 　　それでは本日の議事録署名人ですが、私の方で指名させていただいてもよろしいでしょうか。

(はいの声)

議 長 　　それでは指名をさせていただきます。9番 鐵本委員、10番 衣笠委員に議事録署名人をお願い致します。

## ※ 欠席・遅刻届連絡委員の報告

議 長 　　本日は全員出席でございます。

## (4) 連絡・報告事項

議 長 　　続きまして(4)連絡報告事項、事務局よりよろしくお願い致します。

事務局 　　令和4年度第10回倉吉市農業委員会会議報告及び予定事項でございます。別紙をご覧ください。(以下事務局説明)

議 長 　　続いてくらし農業に関する相談会で1件あったようでございますので、高見委員の方から報告をお願い致します。

2番 　　2番 高見です。農業に関する相談会の報告をさせていただきます。1件ございました。件名は名義変更と、それから農地の棚資材撤去という相談でございます。亡くなられた方の名義を息子さんに変更するという事で相談に來られました。そして農地の原状復帰ですね、これちょっとややこしくていろいろあって10年ぐらい前から手つかずの状態になっておるそうでして、これを何とかしてもらえないかというご相談でした。

最初の名義変更については別に問題はないということで、名義変更関連の書類を渡し記入して提出していただくということで、これは解決したと思っておりますけれども、2つ目の農地の問題ですけれども、平成7年から17年まで賃貸契約を結んで栽培されておられたようです。梨だと思っておりますけれども、その棚資材が17年以降どうなったかあまり分かっていないので、〇〇さんから言わせると10年ぐらい放置してあるということだそうです。これを原状復帰していただくにはどうしたらいいかという相談でした。それでまず借りられた方が痴呆になっておられて、ちょっとなかなか話し合いができないということで娘さ

んと協議していただくようにということでその場は別れております。〇〇さんの方からもし話が進まないようでしたらもう1回相談に来させていただくということでこの日はそれで終わります、話し合いをしてまた相談して来て下さいということで終わりましたので報告致します。以上です。

議 長                   これは後でまた何かすることがあるかな。

2 番                   娘さんにあたる〇〇〇〇さん、この人と名義の関係で関わってまして、平成7年から17年まで賃貸の設定があったんですけどどういいうわけか平成16年から17年はこの〇〇さんの設定になっておりまして、お金も支払われたそうです。で、この〇〇さんと相談してうまくいかないようでしたらもう解除させていただきたいということです。また相談させていただくかもしれません。

議 長                   これを見ると〇〇さんが平成17年12月11日までの設定なのに、平成16年から17年まで〇〇さんに変更って、で17年の12月31日まで設定があるのに4月21日で解約しとんなるし、よう分からん。

2 番                   農業委員会の方で紙の資料が残ってないようできて、パソコン上の資料だけだそうです。あまりよく分からないということです。

議 長                   で、〇〇さんは整地をしてない、前の人に資材を撤去せえってか。〇〇さんに。

2 番                   親子です。

9 番                   補足させて下さい。

議 長                   はい。

9 番                   9番 鐵本です。これ直にちょっと話をしたことがあります。〇〇〇〇（〇〇）さんでなしに〇〇〇〇さんといわれます。農業者年金をもらうために娘に経営を譲渡して、そういうふうにして農業を運営してきたんだけど、娘さんは名前だけで実態は親が牛や梨や水田をやっておられるというようなことでどんどん負債が溜まっちゃって〇〇さんが支払いが出来んほどに何百万っていう大きな金額になっちゃって、それでJAもどうしようかというようなことがあって〇〇さんはもう相談して破産手続きをなさった。

その間に〇〇さんは認知症になってしまわれて、ここ4年ぐらいになるでしょうか、話はもうできない状態になっています。〇〇さんは家におりましたけれども破産して父親である〇〇さんが病院から帰ってきたので、もう私は家にはおりにたくないということで出てしまわれています。だから〇〇さん1人だけが大きな家に住んでおります。それで今言ったように認知症なんで話が、会話がもう通じない状態です。それで梨の棚ですね、そういう物も撤去して欲しいということは自分も間接的に人から聞いたんですけど、どこにこれを持って行ってどのように解決したらいいかということにはなかなか。もう私は関わりたくないということで、子どもは皆そうなんです。子どもが3人おられる、男の子と女の子2人、もういい歳ですけども関わりたくないという意味ですし。

だけでも撤去して欲しいということで、どういう話し合いをしていくかというのは誰が間に入るかとかそういうような話をしていかないと難しいような状況です。

議 長 農業委員としてはもう放っておくしかないか。

9 番 当人さんも、実際はどうにしたらいいか撤去なんてお金もないしできません、という回答が来ちゃう可能性のが圧倒的だし。

議 長 ちょっと難しいね。

9 番 難しいところがあります。ちょっと膠着状態が続くんじゃないかと思います。

議 長 間に入ってこういうふうにして下さい、とも言えないし。相手が相手だし、認知症だし、ちょっと難しいということですね。

9 番 そうですね。そしてその子どもさんも皆関わりたくないということで、家にも寄りつきとうないのかどうか、ちょっと見ないです。認知症になって病院に入っとったんだけど、施設まで行かずに帰ってもいいということになっちゃって。お父さんが帰って来るなら私は家から出ます、と。それで一人で暮らしておられます。

議 長 80才ぐらいになっとんなるか。

9 番 83か4ぐらいです。

議 長 無理だわな、撤去もお金掛かることだし。当分ちょっとこのままにしておくしかないかな。分かりました。

## (5) 議 事

議 長 では(5)の議事に入ります。本日の議事について、事務局より説明をしてください。

事務局 本日の議案についてご説明させていただきます。議案第63号 農地法第3条の規定による許可申請についてでございます。議案2ページから3ページのとおり8件の申請がございます。番号1と2及び番号5から8の計6件については売買による所有権移転、番号3と4はそれぞれの土地の交換による所有権移転でございます。下限面積についてはそれぞれ備考欄に記載のとおりで、いずれも許可要件を満たしているものと考えております。

続いて議案第64号 農地法第5条の規定による許可申請についてでございます。議案5ページのとおり1件の申請がございます。番号1は〇〇地内の宅地に福祉施設を建築されるにあたって隣接する申請地を駐車場として整備するものがございます。農地区分は第2種農地で許可根拠は集落接続でございます。

次に議案第65号 非農地・非採草放牧地現況証明申請についてです。議案7ページのとおり3件の申請が出ております。

議案第66号 農用地利用集積計画の決定についてですが、議案の10ペー

ジから32ページのとおり66件の利用権設定の申し出がございます。

議案第67号 農用地利用配分計画については議案38ページから42ページのとおり16件の協議がございます。本日の議案は以上でございます。

**議案第63号 農地法第3条の規定による許可申請について**

議長 それでは早速議案に入らせていただきます。議案第63号 農地法第3条の規定による許可申請について皆さまにお諮り致します。質疑ございませんか。

(なしの声)

議長 議案第63号について、質疑がないようですので賛成の農業委員の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

議長 はい、ありがとうございます。全員賛成でございますので議案第63号については承認と致します。

**議案第64号 農地法第5条の規定による許可申請について**

議長 続きまして議案第64号 農地法第5条の規定による許可申請について委員の皆さんにお諮り致します。本件につきましては本日午前11時00分より当番委員であります山下委員、涌嶋委員、藤井代理、内川局長、岩田主任と私の6人で調査に行っておりますので、代表して山下委員より報告をお願い致します。

12番 12番 山下です。先程会長が言われたように6名で現地の方に行っております。何ら問題はないということでございます。以上です。

議長 ただ今報告ありましたとおりでございます。それでは議案に対する質疑を求めます、ありませんか。

(なしの声)

議長 ないようですので、ただ今の案件につきまして賛成の農業委員の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

議長 ありがとうございます。全員賛成でございますので議案第64号は承認と致します。

**議案第65号 非農地・非採草放牧地現況証明申請について**

議長 続きまして6ページ議案第65号 非農地・非採草放牧地現況証明申請についてお諮り致します。本件につきましても先程同様調査に行っておりますので、代表して同じく山下委員より報告をお願いします。

12番 12番 山下です。先程同様何ら問題はないということでございます。以上です。

議長 はい、報告があったとおり問題はないということでございます。それでは議案に関する質疑を求めます。ありませんか。

(なしの声)

議長 ないようですので、ただ今の案件につきまして賛成の農業委員の方の挙手をお願いします。

(賛成者 挙手)

議長 はい、ありがとうございます。全員賛成でございますので、議案第65号は承認致しました。

### 議案第66号 農用地利用集積計画の決定について

議長 続きまして議案第66号 農用地利用集積計画の決定についてお諮り致します。本日の農用地利用集積計画の各筆明細に該当委員に係る案件がございますので、事務局より全体の説明を受ける前に該当委員に係る案件を先に審議させていただくことにご異議ございませんか。

(なしの声)

議長 異議なしということでございますので、そのように進行させていただきます。農業委員会等に関する法律第31条の規定により該当委員の退席を求めます。10ページ番号1番から12ページ番号7番の〇〇〇〇〇〇〇〇は、6番 藤井委員に係る案件でございますので退席を求めます。

(藤井委員 退席)

議長 それでは事務局説明をしてください。

事務局 10ページでございます。申請番号1番、〇〇〇〇〇〇の5筆8, 400㎡の賃借権の設定でございます。以下記載のとおりでその他12ページの番号7番まで、合計致しまして24筆、37, 110㎡の賃借権の設定でございます。いずれも農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと考えます。以上でございます。

議長 はい、ただ今藤井委員の案件について説明がございました。質疑ございませんか。

(なしの声)

議長 ないようですので、ただ今の案件につきまして賛成の農業委員の方の挙手をお願いします。

(賛成者 挙手)

議 長 はい、ありがとうございます。全員賛成でございますので承認と致しまして、藤井委員の入場を求めます。

(藤井委員 入場・着席)

議 長 藤井委員へ、ただ今の案件は承認されましたので報告致します。  
続きまして12ページ番号8番の○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○  
○は、19番 美田委員に係る案件でございますので退席を求めます。

(美田委員 退席)

議 長 それでは事務局説明をして下さい。

事務局 12ページでございます。申請番号8番、○○の1筆の789㎡の賃借権の設定でございます。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと考えます。以上でございます。

議 長 はい、ただ今美田委員の案件について説明がございました。質疑を求めます。ありませんか。

(なしの声)

議 長 ないようですので、賛成の農業委員の方の挙手をお願いします。

(賛成者 挙手)

議 長 はい、ありがとうございます。全員賛成でございますので承認と致しまして、美田委員の入場を求めます。

(美田委員 入場・着席)

議 長 美田委員へ、ただ今の案件につきましては異議なしということで承認されましたので報告致します。  
続きまして25ページ番号45番は10番 衣笠委員に係る案件でございますので退席を求めます。

(衣笠委員 退席)

議 長 それでは事務局説明をお願いします。

事務局 25ページでございます。申請番号45番、○○○の5筆8, 945㎡の賃借権の設定でございます。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと考えます。以上でございます。

議 長 はい、ただ今説明がございました。質疑を求めます。ありませんか。

(なしの声)

議 長 ないようですので、ただ今の案件につきまして賛成の農業委員の方の挙手をお願いします。

(賛成者 挙手)

議 長 はい、ありがとうございます。全員賛成でございますので承認と致しまして、衣笠委員の入場を求めます。

(衣笠委員 入場・着席)

議 長 衣笠委員へ、ただ今の案件につきましては異議なしということで承認されましたので報告致します。

続きまして25ページ番号46番は、17番 原田委員に係る案件でございますので退席を求めます。

(原田委員 退席)

議 長 それでは事務局説明をお願いします。

事務局 25ページでございます。申請番号46番、〇〇〇〇の3筆5, 634㎡の賃借権の設定でございます。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと考えます。以上でございます。

議 長 はい、ただ今原田委員の案件について説明がございました。議案に対する質疑を求めます。ありませんか。

(なしの声)

議 長 ないようですので、ただ今の案件につきまして賛成の農業委員の方の挙手をお願いします。

(賛成者 挙手)

議 長 はい、ありがとうございます。全員賛成でございますので承認と致します。原田委員の入場を求めます。

(原田委員 入場・着席)

議 長 原田委員へ、ただ今の案件につきましては承認されましたので報告致します。以上で該当する出席委員の案件について審議を終わりましたので、引き続き全体の説明を事務局よりお願いします。

事務局 10ページに戻ります。利用権設定各筆明細等集計表につきましては、田、畑、樹園地の合計は245,929㎡でございます。利用権設定各筆明細につきましては、10ページから32ページまでの記載のとおりでございます。

利用権設定を受ける者の農業経営の状況につきましては、33ページから35ページの記載のとおりでございます。いずれも農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと考えます。以上でございます。

議長 ただ今、議案第66号について事務局より説明がございました。全体の議案に対する質疑を求めます。ありませんか。

(なしの声)

議長 ないようですので、議案第66号について賛成の農業委員の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

議長 はい、ありがとうございます。全員賛成でございますので議案第66号につきましては承認と致します。

#### 議案第67号 農用地利用配分計画について

議長 続きまして議案第67号 農用地利用配分計画について説明を致します。

事務局 38ページでございます。利用配分計画各筆明細につきましては、38ページの番号1番から42ページの番号16番までのとおりでございます。権利設定をする農用地につきましては合計で70筆、117,192㎡の田、畑でございます。配分計画を受ける者の農業経営の状況等は、43ページから49ページに記載しております。農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定により倉吉市長から協議がありましたので、本会の意見を求めるものでございます。以上でございます。

議長 ただ今議案第67号につきまして説明がございました。質疑を求めます。ありませんか。

(なしの声)

議長 ないようですので、賛成の農業委員の方の挙手をお願いします。

(賛成者 挙手)

議長 はい、ありがとうございます。全員賛成ですので議案第67号については承認と致します。以上で議事は終了と致します。

#### (6) その他

- 議 長 続きまして別冊、その他報告・連絡事項をご覧いただきたいと思います。(1) 農地法第5条の規定による許可を必要としない届出書について、事務局より説明をして下さい。
- 事務局 それでは3ページ(1)農地法第5条の規定による許可を必要としない届出書について説明させていただきます。〇〇〇が発注する災害復旧工事に伴う一時転用で、転用期間、届出地等は記載のとおりでございます。以上でございます。
- 議 長 はい、続いて(2)耕作届の受理について。
- 事務局 続きまして4ページの耕作届の受理についてでございます。届出者は〇〇〇〇の〇〇〇〇、届出地は〇〇〇〇地内の宅地でございます。この土地については届出者の自宅付近の土地でございます、果樹を植えて管理されているものでございます。以上でございます。
- 議 長 はい。続きまして(3)あっせん申出のあった農地及びあっせん委員の選任について、説明してください。
- 事務局 5ページのあっせん申出のあった農地及びあっせん委員の選任についてという事です。今回は2件ありました。1番目から説明させていただきたいと思います。  
まず1番目は相談者は〇〇〇〇さんで、土地は〇〇の水田でございます。相談内容は、賃貸借、使用貸借ということでございます。  
6ページ2番目は相談者が〇〇〇〇さんで、相談内容は白ねぎを賃貸借、使用貸借により作付面積を増やしたい。場所は〇〇〇〇の〇〇〇〇と現在3筆約1ヘクタール賃貸借している〇〇周辺を希望とのこと。希望面積は5反以下で希望ということだったんですけれども、今日本人さんから電話がありまして2反ほどが見つかったんで、あと3反をなんとかして欲しいということの問い合わせがありました。  
以上、あっせん委員の選任についてよろしくお願い致します。
- 議 長 こちらも〇地区なんですね、〇〇、早田委員。
- 1 番 はい。
- 議 長 じゃ、次は田倉委員ですな。塚根委員と田倉委員でお願いします。  
続いて(4)農地等のあっせん活動の状況について報告を順番にさせていただきます。まず原田委員からお願いします。
- 1 7 番 17番 原田です。1番目の〇〇さんの件ですけど、前回もお話しましたようにここ〇〇〇の改良区の水路でして、水が元々少ないところに下流の方でたくさん取られるということがあったもんでして、なかなか水がもらえんということで以前作っていた〇〇さんが言うておられました。それでここ近隣の水稻を作付けしておられる方5、6人と近隣で大豆をやっとられる方にいろいろ話を持って行ったんですけど、水の出が悪いことと収量が少ないということでなか

なかいい返事がもらえないという状況です。もう少し頑張ってちょっと探してみます。

それと2番目ですけど、この件も5、6人いろいろ聞いてみたんですけど、先日作ってもいいよという方が現れまして、これは耕作していただけるということでご報告申し上げます。それと222㎡の分ですけど、これはトラクターの進入路もないしここは管理だけしてもらえれば小作料はいらぬという地主さんのあれでしたので、協議しながら3年契約で作るということで了解していただきました。以上です。

議長 はい、ありがとうございます。3番目、早田委員。

1番 近くを耕作されている認定農業者の方に耕作を依頼しましたが、この地域の水田は1反程度と小さくまた農道は軽トラがやっと通れるぐらいの幅、また用排水路がですねほとんど土水路でその維持管理が大変だというようなことでございます。そういった理由でですね、なかなか受け手がないのが現状でございますが、今回はとりあえず無理を言って了解していただいたものでございます。3年間の契約をいただきました。今日のあっせんの申し出があった地域でございます。なかなかここは困ったなというところでございます。

議長 はい、ありがとうございます。続いて4番、私の方から。前回あった後すぐに隣で作っている認定農家の方にお問い合わせしたんですけども、やはり尻になる水田ですので水が来ないと。今まで耕作しておられた方をみても水がほとんど来ていない状況で、実際コシヒカリは途中止めで草が生えちゃって、投げたんですけど最終的にはきれいに刈って始末してありました。そういうことでなかなかちょっと今、松本委員と手分けして2人目の耕作者を探している状況です。

では次に5番目、河野委員。

7番 河野です。〇〇さんが撤退して、〇〇さんの前に〇〇の〇〇くんが作っていたんですけども、その周りを全部今〇〇くんが作っているの〇〇くんではどうかということで〇〇さんに言ったところ、トラブルがあつて貸したくないということがありまして。うちのところで受けるにしても、結局堰上げの日にちがいろいろ重なってくるので、そこのところ出してもらわんことにはちょっとなかなか難しいということで。本人が入れるなら水張りで、ということで農業委員会の事務局の方に言つとるみたいですけど。もう少しそういうのをきっちりした形で話がついたら私のところで、〇〇の水田組合で受けようかなというふうには思っております。以上です。

議長 はい、堰上げが同日になるっっちゃうことか。私たちは、松本委員も一緒なんですけど〇〇、〇地区、〇〇〇、〇〇方面全て地主が出ております。耕作者は一切出ていません。借りとる田んぼの、耕作しとる田んぼの地入れ作業とか堰上げとか、あくまで地主が出るということになっておりますのでその事を説明されたらええかなと思うんですよ。

7番 そのところ、〇〇地区は耕作しとる人が出とるもんで。

議長 耕作者が出るとね何枚も別な家を借りるとと出れんわけですわ。そういうのが多いです、ほとんど。そういうふうの説明されてもいいと思います。  
では次いきます。福井委員。

8番 8番 福井です。〇〇〇さんの奥さんから話があったんですけれども、ご主人の〇〇さんと2回目の話をしまして、この土地は2ヶ所に分かれております。もう1ヶ所あるんですが、そこは息子さんの〇〇さんが作られるということで話を聞きました。それで上の〇〇というところは、〇〇さんのお兄さんが〇〇〇から来て今までは作っておられました。けども歳がいったからもうなかなかできないということで今回、作っていただけないかという話を出したということです。それで今話し合いをしておりますけれども、田植えはお兄さんがされてコンバインは〇〇〇の農事組合にお願いしておったのですが、今回からは作っていただく方をお願いして全てを任せたいということで今話し合いをしております。間もなく話がつくと思います。次回は報告できると思います。以上です。

議長 はい、ありがとうございます。続きまして藤井委員。

6番 藤井です。〇〇〇〇〇さんの件ですけれども、畑を見に行きまして遊休農地化しておりまして背の高さぐらいの草が一面に生えてました。それで〇〇〇さんの家に行ったですけど、〇〇〇さんが留守で電話で確認しました。それで〇〇〇さんにいろいろ話を聞いたりと両方の話を聞いたんですけれども、2年ぐらい何も作ってなくてボランティアで年2回ぐらい耕起していたけど、契約もしていないしということでいつまでもできんと言われて。他にもいろんな問題があったそうでした、警察沙汰になったりしていろいろなんか問題があるみたいで。〇〇〇さんからいろいろと聞いたり、〇〇さんも私のところに来られていろいろ話される中でこれはあっせんどころではないなと思って、少し2人が落ち着かれてから時間をかけて話をした方がいいかなと思って、今すぐには解決はできないかなと思っております。以上です。

議長 はい、続いて8番を船越委員。

3番 3番 船越です。これにつきましては先月の委員会でも耕作者が決まっているということで話はありましたが、最初の4筆〇〇の分につきましては特に大きな問題はないですが、下の筆の〇〇〇〇につきましては水田が高低差がちょっとあるので土を入れないといけないということで。その関係で耕作される方が建設会社さんに見積もりを依頼されておりました、先月ちょっと耕作される方と会う機会がありましてお話をしましたところ、まだ見積もりが出てないということで見積もりの結果を待っている状況です。一応今のところは作るということになっております。

議長 はい、ありがとうございます。高低差っちゃうのは1枚の田んぼの中に段差があるってか。高いところと低いところが。

3番 はい。

議 長 西谷委員。

西谷推進委員 1枚の窪が2枚に分かれてまして、1段あってまた1段あるというようなことでそういうようなのが3枚あって〇〇〇〇になっとる。ですから非常に造成も難しいですね。それで今の現状で誰か作る者がおらんかと、いうことを探した方が僕はいいと思います。

議 長 3枚を1枚にして作りたいというわけだ、船越委員の方は、業者に頼んどるってというのは。

3番 3枚の田んぼを1枚にして作りたいというのものもあるし、それでもまだこういう状態なので。

議 長 3枚を1枚に、水平にして作りたいというわけでしょう。

3番 そうですね。

議 長 西谷委員は今のままで1つずつ作ってもいいでないかと、1反以上あるから。ということは基盤整備みたいに改良せないけんということですね、3枚を1枚に。表土をはぐっておいて基盤をなるめて、同じレベルにしてまた表土を張る。相当掛かるわな3反もすればお金が100万円や150万円ではできんと思います、恐らく。吉村委員も建設業者だけ、でしょう。

3番 高い方が山側でやおいんですよ。表土を取ると余計やおなって、だめなので。

議 長 ということは下の低いところに土を盛って高くしたいと。ちょっと難しいなそれは、ごっつい土がいるわ。他所から持って来るとなると客土せんといけん、相当な費用がかかるわな。そういうところか、〇って書いてあるけたぶん昔は〇みたいなところだったかな。はい、分かりました。また結果があったら教えて下さい。

続きまして(5)賃借料情報について。

事務局 (5)の倉吉市賃借料の情報について、再度ということになります。会長のあいさつでありました、資料の10ページ、11ページになります。変更したところは、まず上のところですけども倉吉市全域は残しております。それで全件から集落営農組織を除いた分として数値を赤字のとおり記載のとおりで田畑を記載しております。後は真ん中ぐらいに新たな表を作らせてもらいました。地区別で平均額を出したということでございます。最後にちょっと1回これを作ったんですけど修正をしたいと思っております。令和4年地区別平均額賃借料としていますが、「令和4年地区別賃借料(平均額)」とした方がわかりやすいと思ひまして、そのように変えて農業委員会だよりなり市報なりに掲載する予定にしております。私の説明は以上でございます。

議 長 ただ今の賃借料情報について質疑ありましたら。実は先回終わった後で私の方で農業委員会だより等で各市町村のを見ていたら、地区別がかなり公表されとったので倉吉もちょっとやってみんかということで、今日ここに出させて

もらったということでございます。これで良かったら、農業委員会だよりにこれをそっくりと載せていきたいというふうに思っております。これが実質の平均単価です。よろしいですか。

(はいの声)

議長 賛成の声が多いですので、このものをそっくりと農業委員会だよりに記載させていただきます。

続きまして、編集委員会の報告について編集委員長。

11番 室山です。編集委員会は10月8日、12月9日、1月10日の3回開催しました。農業委員会だよりの内容について1ページ目に県外研修について載せる予定です。2ページ目は地域で活躍する担い手紹介ということで柴田夫妻を船越委員に取材していただき、井中夫妻を河野委員に取材していただきました。3ページ目は新嘗祭についてです。全部で4ページにわたって作成しています。現在は1回目の校正が出来上がったので今日の会議前に編集委員会を開催して対応について協議を行いました。修正がいくつかありましたので2回目の校正を依頼します。

今後のスケジュールとしましては1月中旬に編集委員によって最終校正を行い、1月下旬に印刷発注し3月号市報と一緒に全戸配布予定となっております。以上です。

議長 今年もプレゼントコーナーを設けまして、クイズを行います。商品は編集委員長のお店のチップソーを5名様に2枚ずつ。昨年行いましたゴールドのチップソーでマキタの非常に良い物ですので、これを5名様に抽選で当たるようにしています。農業委員本人の名前はいけませんので、希望される方は子どもさんでもいいですので出していただければ非常にありがたいなど。

それで、昨年いただいた農業委員会だよりの声も今回また載せていきたいというふうに思っております。昨年もたくさんのお声をいただきました。また農業委員会だよりにこれも載せますけれども、「担い手紹介が好きです。読む度に初心に帰れるように思います。」70代女性とかね、こういうのがたくさん載っておりますし、特に50代の男性からはですね「地域の担い手の紹介は両親に代わって農業を始めた自分にとって励みになりました。もう少し自分にもできることがあるような気がしました。」と。こういうことも先程委員長から説明がありました活躍する担い手の紹介というところですね、非常に皆さんが見ておられるのでそういう声がたくさん来ております。また皆さんの近くにですね来年の農業委員会だよりに載せたいなという担い手がおられましたら、また委員長にでも事務局にでもご一報いただければと思います。

それからもう1つは先程ありましたが徳島の松山の研修、さいさいきてやの写真も載せておりますので誰が載ってるか期待をしておいて下さい。

後は、献穀田の田植えと稲刈り、その状況を河野ご夫妻を中心に載せておりますのでまた期待をしておいて下さい。

続きまして(7)農地利用最適化業務活動日誌の提出について、梶本主幹。

事務局 農地利用最適化業務活動日誌の提出についてということで、あっせん活動を皆さんにご協力いただいております。その都度日誌を提出していただいております。

ますけれども、12月まででまだ提出していないものがありましたら提出をお願いしたいと思って記載しております。12月までの実績は今月集計して県へ報告しなければならないので、期限までの提出をよろしくお願い致します。従来の1件あたり5,000円カウントされる分の提出でございます。日頃の農地の見回りの分はまだでございます。以上でございます。

議長 わからんでしょう、5,000円の分っていうのは。

事務局 あっせん活動の分の記録を出してくださいということです。

議長 口頭で報告があった分ですね、船越さんとか。そういうのを書いて出してもらえれば5,000円ということです。この予算が結構使われてないみたいでどんどん使ってくださいと県の事務局からもありましたので、どんどん出して下さい、活動記録も。細かいことはいいですので。ちょっと会議出たり、農地を15分ほど見てまわったとかでもいいですので書いて下さい。難しいことではなくてごく簡単なことでいいですので書いて下さい。それでは(8)その他。

事務局 (8)その他の説明をさせていただきます。まず令和5年度の農業委員会会議、くらし農業に関する相談会の日程についてということで、今回この緑のものを配布させていただきましたので、これが年間のスケジュールということでご確認下さい。今年は改選等がありますので当番委員等の記載は7月までの記載としております。

後は、今日の晩の話ですけれども5時半から溪泉閣です。こちら配席表の方をお配りさせていただきましたので、溪泉閣行かれてこの位置に座っていただきたいというふうに考えております。予定ではマイクロバスが観光駐車場に4時45分に到着する予定ですので、乗られる方は速やかに移動をお願いしたいと思います。出発は5時にします。

議長 以上で皆さんの方から何かございませんか。

(なしの声)

議長 ないようですので、本日の農業委員会会議はこれもちまして閉会と致します。

— 午後4時40分 閉 会 —